

八ヶ岳スケートセンター

No.	質問	回答
1	・市イベント（親子スケート教室など）について、指定管理者は場所の提供のみでよろしいか？	・お見込みのとおり。
2	・団体利用、個人利用の内訳は？	・一般利用40%、学校利用20%、定期利用（部活動など）14%、その他26%である。
3	・スケートボードエリアの収入、利用見込みは？	・近隣の民間施設の利用実績に基づき算出した。なお、収入見込みについては算出不可。
4	・夏季シーズンの営業は自主事業となるのか？	・夏季のスケートボードなどの運営は指定管理業務となる。
5	・県が運営していた際の収支の情報は公表いただけるか？	・県保有の情報のため公表に時間を要することから、募集期間中に提示することは困難である。
6	・直近の修繕の内訳は？	・20万円以上の修繕は以下のとおり。漏水修繕、クーリングタワー修繕、ファンヒーター修繕。 なお、20万円以下の小口修繕は適宜行っており、その修繕費用のみ収支状況へ掲載している。
7	・破損箇所は修繕された状態で引渡となるか？	・営業ができる状態で引渡を行う予定。
8	・夏季の売上見込みについて積算が難しいということだが指定管理者が独自で積算すべきか？	・ノウハウを生かした提案をいただきたい。
9	・夏季の収支実績がなく分からないということのため指定管理料に条件を付しても良いか？	・問題ない。指定管理者に選定された後、市との協議となる。
10	・約6千万円の赤字が出ているが夏季営業を行うことで黒字へ転じるとお考えか？	・黒字転換は難しいと考えている。指定管理料が発生することを見込んでいる。
11	・職員の配置状況について勤務体制はどのようになっているか？	・正職員1名、会計年度職員3名を配置。
12	・県運営の際の軽食販売の実績は？	・把握していない。
13	・更衣室のロッカーは備品か？	・お見込みのとおり。
14	・スケート靴の所有は？	・貸靴は製氷管理業者が所有しているものであり、貸靴業務も製氷管理業者が行っている。委託しないということであれば指定管理事業者で用意していただく必要がある。
15	・現在の業者へ委託している内容は開示できるか？	・可能である。
16	・製氷業者は指定管理へ移行後も委託できるか？	・製氷業者は全国的にも少なく、市が業者を指定することは難しい。指定管理事業者で交渉していただく必要がある。

### ハケ岳スケートセンター

No.	質問	回答
17	・休憩棟（テントハウス）について夏季は使用できるか？	・夏季はスケートリンクで使用する備品が入っているため使用不可となる。
18	・指定管理料の精算は可能か？	・実績後、指定管理料の調整はできない。 指定管理料の支払いについて基本的に四半期（4月、7月、10月、1月）ごとに行っている施設が多い。